



WE21 ジャパンこうほく ニュース

認定特定非営利活動法人WE21 ジャパンこうほくは リユースリサイクルのお店「WEショップこうほく」をボランティアで運営し、その収益でアジアの女性たちが自立して暮らしていけるよう民衆支援活動をしています。

発行 NPO法人WE21 ジャパンこうほく 港北区日吉 2-12-7 TEL/FAX 045-563-1808 2015年3月

<http://we21kk.org>

WE21 ジャパンこうほく



NO. 114

『2015 チョコ募金』キャンペーンへの たくさんのご協力に感謝いたします

テレビは過激派組織 IS による暴挙と破壊の現実を毎日のように報道しています。イラクでは昨年4月から IS の無差別な攻撃により多くの人々が住む土地や家を追われ、避難民キャンプや路上生活を余儀なくされています。がん治療の支援を受けていた子どもたちも病院に来られなくなったり、病院に薬が届かず医師も去ってしまい、治療が継続できない辛い現実の中にあります。JIM-NET の佐藤真紀氏は『こんな厳しい時だからこそ支援を続ける意味がある、憎しみでなく愛を！』と呼びかけています。

今回も多くの皆様のご支援で 30 万円のチョコ募金を JIM-NET に託すことができました。イラクのがんや白血病の子どもたちへの医療支援、シリアの難民や妊婦さんへの支援、福島の子どもたちを放射能から守る活動、新たな支援として内戦で傷ついた人々に義手義足を作るプロジェクトに役立てられます。次のチョコ募金はまた一年先ですが、イラクで困難な生活をしている人たちがいることを日々忘れずにいましょう。



日吉店でお話をされる
JIM-NET 事務局長の佐藤真紀さん

憲法カフェを開きました

2015年1月21日、小雪まじりの寒い中、WEショップ大倉山の近くにある、「まめどスペース結」にて、憲法カフェ・「憲法がかわったらどうなるの？」が開催されました。講師は明日の自由を守る若手弁護士の会所属の宋惠燕(そんへよん)さんです。

宋さんは2児のお母さんで、子どもを保育園に預けながら活動されています。弁護士としてのプロの目線と母親の目線から、とてもわかりやすい言葉で現行の憲法と改正憲法草案の違いを話して下さいました。憲法改正というとすぐに憲法9条のことが頭に浮かびますが、今回は立憲主義(個人の人権、自由を守るために憲法によって国家権力の濫用に歯止めをかけるという考え方)を中心に憲法を改正するとどうなるかということ学びました。



弁護士の宋惠燕さん

個人あつての国家ではなくて、国家あつての個人に代わるような危機感を感じた内容でした。昔学校で習った「主権在民」という言葉を思い出し、改めてその重要さに気付きました。

普段の生活ではなかなか憲法についてゆっくり考えることはありませんが、若い方には是非とも自分たちのこと、子どもたちの将来のこととして考えてほしいと思いました。

フィリピン・ベンゲット州トゥブライ町アンバサダー村コロス集落

コロス集落へ行ってきました！

2014年11月23日～27日、フィリピン・ベンゲット州へのモニタリングツアーに参加し、私たちが2010年から支援を続けているアンバサダー村コロス集落へも行ってきました。コロス集落はフィリピンの首都マニラから7時間ほどのところにある山岳地帯の集落で人々は農業を主に行っています。ここは2009年の台風ペペンで大きな被害を受けました。農業を続けながら換金作物としてのコーヒー栽培をし、斜面に植林をすることで生活向上と災害に強いコミュニティづくりを目指しています。約100世帯の住民の内、現在26世帯がこの事業に参加しています。

コーヒー栽培を始めて4年目に入り、コーヒー豆の収穫が始まっています。痩せたコロスの土地でよいコーヒー豆を収穫できるように液肥やたい肥作りを自分たちで行っている受益者もいます。道路の整備や村の中まで電気が引かれる等インフラ整備も進んでいます。

とはいえ良いコーヒーを作ること、その販売をしていくことなどその道は長く、まだまだその途上にあります。私たちは受益者とつながりながらこれからも支援を続けます。



*事業を行っている団体 環境 NGO コーディリエラ・グリーン・ネットワーク (CGN)
プロジェクト名 「フィリピン・ベンゲット州におけるコーヒーのアグロフォレストリー栽培による災害に強いコミュニティづくり」
2015年度支援額 40万円

運営委員 門永さつき

インド・西ベンガル州 パルガナ県パトールプロティマ地区 及び ハウラ県バグナ地区

村の女性たちのやる気が感じられました！

昨年新しく始まったインド西ベンガル州で行われる「農村地域女性のエンパワーメントを目的とする3年間のプロジェクト」の初めてのモニタリングに参加しました。

受益者はバグナンの15の女性自助グループ247人、パトールプロティマの15の女性自助グループ150人でほとんどの方がセジュールカースト（カースト外）、もしくは少数民族（ムスリム族・サンタル族）で土の家に暮らし、食べるのにも厳しい人たちです。

バグナンでは、織物グループが積極的に村の民家を訪問し、着古したサリーを預かりケーシー織りで敷物に再生する注文をとっていることや、菜園グループでは菜園も順調に進み、種子保存もできるようになったこと、週3日の野菜をまかなえるようになり、子供が学校に行けるようになって喜んでいるなどの報告を受けました。

パトールプロティマでは、塩害の影響を受けないようにじゃがいもをセメント袋で栽培したり、鶏を飼い卵が売れるようになったことが報告されました。また、種子の保存は販売にもつながるので楽しいと、いきいきと語ってくれました。

与えられた環境の中で精一杯活動していて、次は何をやりたいとはっきりと意見を言う村の女性達に感動しました。彼女達の生活向上のため、引き続き支援を継続していきたいと思いを強くしました。



*事業を行っている団体 Development Research Communication & Services Centre (DRCSC)
プロジェクト名 「農村地域女性のエンパワーメントを目的とする DRCSC の既存プロジェクトの追加活動」

2015年度支援額 31万円

運営委員 長久保幹子

3.11 を忘れない

3月11日には、地域経済復興のお手伝いとして、津波被災地の女川や気仙沼の生産品を店頭販売しました。

「福島の子どもたちは今」というタイトルで、放射線汚染の不安や、家族と離れて生活している子どもたちが抱えているストレスを解消するために、移動教室の必要性を掲示し来店者に伝えました。

私たちが“フクシマを他人事とってしまうこと”それが一番怖いことだと思います。



認定特定非営利活動法人になりました！

2015年3月6日、WE21 ジャパンこうほくは、認定特定非営利活動法人として認められました。こうほくの活動が広く市民に支援されていること、運営組織および経理が適切であること、事業内容が適切で情報公開を行っていること、などが精査され、この度の認定となりました。

またこれによって、こうほくに寄附金を頂戴した場合、皆様は所得控除または税額控除の適用が受けられるようになりました。

日頃のご支援、本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



第11回通常総会のご案内

2015年5月22日（金）

総会：午後1時半～

報告会：午後3時～

港北区社会福祉協議会 3階 多目的研修室

標記の通り、総会を開催します。

また、次年度は役員改選の時期となりますので、運営委員および監査の立候補を募ります。

第8回小さなまちの小さな平和展

3月9日～13日（月～金）

大倉山ギャラリーかれんにて

「一人一人が大切にされ、命や環境が損なわれない平和な社会を願う」

8団体が呼び掛けあって開催して今年で8年目。各団体の活動アピールとともに、教科書問題やふくしま原発訴訟についてのアピールもあり、平和を考える1週間でした。

のんびるフェスタ in 大倉山に出店

2月23日にセカンドリーグ神奈川主催の「～みんなで子育て・街育て～のんびるフェスタ in 大倉山」に、エルム通りの「おへそ」へ1日マルシェ出店の参加をしました。

おもちゃやこども服を見て、ベビーカーを押したり、子どもの手を引いて集まってきたお母さん達に、ショップや活動を紹介。いつも「おへそ」へ授乳やトイレ休憩やウォーキングチェックポイントに立ち寄る熟年の方々とも触れ合うことができました。又「お店はベビーカーで入りにくい」といったご指摘も！今後のショップ作りの参考になりました。

